

令和3年度第1回

すぎなミーティング報告書(令和3年7月10日開催)

「都市における農地の可能性を考えよう」～“農×福祉”でできること～

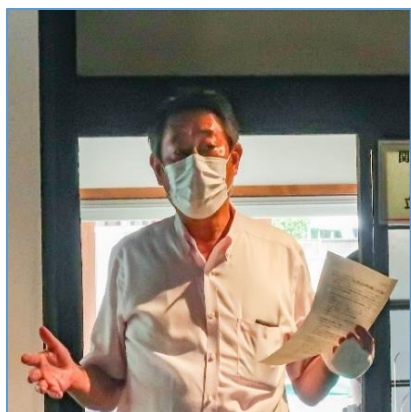
区では、区政への区民参加の仕組みづくりを進めています。その取組の一つとして、その時々行政課題をテーマに、区長と区民が直接意見交換をする場「～区長と話そう、聞いてみよう～すぎなミーティング」を開催しています。

今回は、「都市における農地の可能性を考えよう」をメインテーマに、令和3年4月に全面開園した農福連携農園「愛称：すぎのこ農園」を会場にして、無作為抽出した2,000名の中から参加いただいた11名の方と、都市農地を保全する取組や農業と福祉の連携によるさまざまな可能性について話し合いました。また、ミーティングに先立ち農園の見学や枝豆などの収穫体験を行いました。



区長の想い!

●都市農地をめぐる背景



杉並区には現在、127戸の農家があります。私が区長になった11年前は区内の農地は約50haでしたが、今は38haぐらいいなくなっており、毎年1ha以上減っている計算になります。

平成27年には、都市農業振興基本法などの法律が制定されて、農地を守りつつ振興していくという政策が国によって進められることとなりました。しかし、後継者問題などで農地が徐々に減ってきているのが現状です。

このような状況に対して、区がしっかりとサポートをして、農地を守っていく必要ができてきました。農地を守ることが緑を保全し、区民にとっての憩いにもつながるということを、皆で考えなくてはいけない時代となってきています。



●都市農地を守るためには

区は、区内の農地を守るためにさまざまなことを実行しています。その一つとして「農業公園」や「体験農園」を作りました。さらに、農業と福祉分野の連携で何かできないか、と考えて作ったのがこの農福連携農園「すぎのこ農園」です。このような施設があるのは、現在23区の中では杉並区だけだと思います。

都市農園が徐々に減っている中で農地を守っていくためには、単に農家の方の土地を保全するためという理由だけでは、地域の皆さんの共感を得られることは難しいと思います。農地があるということが住んでいる人たちにとって「なくなったら寂しい」「農地があるからこそ、色々なことが自分たちに還元されている」と実感され、定着されていくことが大切です。それが、都市における農地を守ることに繋がっていくと思います。

そのような想いをこめて「すぎのこ農園」が作られたということ区民の皆さんにご理解いただければと思っています。



産業振興センター事業担当課の説明

●杉並区の農地の現状

杉並区の農地の現状ですが、平成3年度では農地84.3ha、農家388戸でしたが、令和3年には農地38.6ha、農家127戸に減少しました。

こうした農地の減少理由は、農業をしている方々の高齢化に伴う後継者問題や相続の発生などにより、農地として土地を維持することが難しくなっていることが大きな要因と考えています。

●都市農地の役割と区への取組について

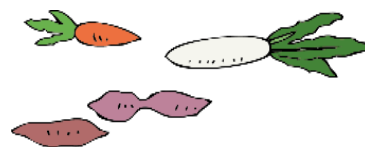
都市農地の役割と区への取組について説明します。

区内で栽培される新鮮な野菜や花などは、市場にあまり出回らず即売会や農家の軒先販売、レストランなどに直接卸され、そのほとんどが区内で消費されています。また、保育園児や小学生が土に触れることができるよう収穫体験の実施や、区立小中学校における杉並産野菜を活用した学校給食地元野菜デーを実施し、区内の農家が学校を訪問して子どもたちに食育授業や都市農業の必要性について理解促進を図っています。そして、区民が気軽に土に触れ、憩いや交流の場を創出するため、区民農園の運営や農家自らが農業指導を行う農業体験農園の運営支援を行っています。

都市農地を保全することで、環境を守る緑地空間や災害時の防災空間等を確保しています。例えば、ヒートアイランド現象の緩和や雨水の保水対策、災害時にはオープンスペースとして延焼遮断帯の役割も果たしています。

最後に、本日の主題である福祉分野との連携による障害者等の社会参加の場の提供です。今後、農福連携農園「すぎのこ農園」を活用して、障害者や高齢者の方々が農業を通じ、生きがいの創出や就労支援等につながる取組などを行っていきたいと考えています。

また、子ども食堂の実施や郷土料理の研究会など、都市農地の魅力を伝えるさまざま取組を皆さんからのアイデアをもとに実施していきたいと思っています。



参加者の主な意見

●教育の場での農園をもっと活用

小学生の時に朝顔を育てた記憶はありますが、野菜を作る機会はありませんでした。今日いろいろと話を聞いて、教育の場で農園をもっと活用するのいいと思いました。例えば、理科の時間として野菜を育て、収穫した野菜を家庭科の時間で調理するのも面白いと思います。



●交流できるスペースとして

種蒔きから草取り、そして作物が育ち、豊かな実りを感じながら収穫をする。そして最後に、この農園で料理して味わってみる。そのような場所として、皆が交流できるスペースになればいいと思います。

●農業の担い手

課題は、農業の担い手となる人手不足だと思います。その課題を学生などの若者にフォーカスして考えるのはどうでしょうか。具体的には、農園を高校生や大学生の活動の場所として提供して、農業に触れ、体験をしてもらうことで将来の担い手として携わるようになるかもしれません。

また、活動力を持つ若者たちが、どんどん周囲に情報を発信していくことは、農業のイメージアップに繋がっていくと思います。



●一般の人が入りやすい環境作り

農福連携農園のことをもっと知ってもらう工夫が必要だと思いました。ここでお茶が飲めるとか、古民家を借りることができるというようなことで、一般の人も入りやすくなるし、障害者とのふれあいの機会も多くなり、お互いの理解が深まるのではないのでしょうか。



●オープンなスペースに

この農園は、誰でも入れるオープンなスペースといった形にすればいいと思いました。野菜の直営販売コーナーを作って買いに来てもらったり、プチカフェを作ってここで収穫したものを食べてもらうなど、人と人が交流できる場所になるといいと思います。



●区長

現在、コロナ禍でイベントなどができない状態が続いているため、この「すぎのこ農園」は、まだ特定の人だけにしか知られていません。これから、秋の収穫時期や来年に向けていろいろとPRをしたいと思っています。

その一つとして、皆さんからいただいたご意見のように、気軽に立ち寄れるカフェがあるのもいいと思いました。収穫した物をここで食べられるということはとても面白いと思います。

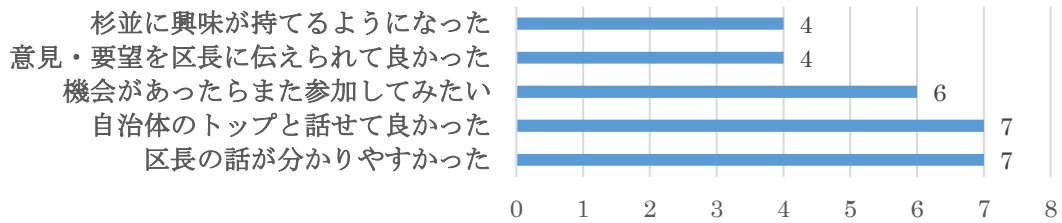
また、ここで収穫したものを買っていただくことで、人の交流が促進されるということも一つのアイデアだと思いました。

皆さんからいただいた貴重なご意見を生かして、散歩の途中でもいつでも気軽に立ち寄っていただける「すぎのこ農園」となるように取り組んでいきたいと考えています。





すぎなミーティングに参加した感想（複数回答有） (人)



すぎなミーティングを終えて

今回のすぎなミーティングでは、今後の農福連携農園の活用について、さまざまなご意見やアイデアを聞くことができました。

ミーティング終了後のアンケートでは「区の実情を知るいい機会になりました」「いろいろな世代の方の意見を聞けて、貴重な体験ができました」「野菜を作ることは面白いし、大切なことだと思うので、これからも農地保全の取組を続けてください」などの感想をいただきました。

このミーティングでいただいたご意見等は、今後の取組に生かしてまいります。

令和3年度 第1回すぎなミーティング報告書

・開催日 令和3年7月10日

・参加者 区民11名、区長、産業振興センター事業担当課長 ほか

令和4年3月 編集・発行 総務部区政相談課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号 電話 03-3312-2111